

会議録

会議の名称	平成26年度第6回行財政改革推進委員会
開催日時	平成27年1月9日（金曜日） 午前9時から11時10分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道清孝委員長、原田久副委員長、鈴木文彦委員、中村良二委員、田中巖委員、牧野美佐子委員 事務局：池田企画部長、飯島企画部参与、小関企画政策課長、柴原財政課長、南企画部主幹、近藤企画政策課主査、高橋企画政策課主査、海老澤企画政策課主査、坂庭企画政策課主任
欠席者	委員：上野淳委員 田中紀子委員
議題	1 公共施設等総合管理計画について 2 公共施設の個別課題の考察について 3 公共施設等跡地活用方針について 4 事務事業評価（外部評価）対象事業への対応について 5 その他
会議資料の名称	資料1 公共施設等総合管理計画策定に向けた基本的な考え方（原案） 資料2 公共施設に係る更新費用の見込み 資料3 個別課題の考察1「市民会館」 資料4 個別課題の考察2「庁舎」 資料5 公共施設等跡地活用方針（案） 資料6 事務事業評価（外部評価）対象事業の予算編成への対応
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>議題1 公共施設等総合管理計画について</p> <p>○横道委員長： それでは議題1について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： （資料1、資料2に沿って説明）</p> <p>○横道委員長： ご意見を頂く前に、本日出席予定であった上野委員が、急遽欠席されるにあたり、ご</p>	

意見を文書で頂いていますので読み上げます。

客観的にみて、西東京市の公共施設総量（数、面積、種類）は人口に比して過剰である。中長期的な見通しと計画の下、総量と配置の適正化・スリム化を図ることが重要な課題である。市公共施設全体の中長期的なアセット・マネジメント計画を早急に立案することが重要である。

特に、市立小中学校の数が多いた点が特筆される。中長期的な児童生徒数の推移を検証し、各学校規模の適正化の観点の下、統廃合を推進すべきである。この際、国で検討が進められている「小中一貫教育校」への潮流も考慮する必要がある。

老朽化した公共施設について存続が必要ならば、安易に建替え（改築）の手段をとるのではなく、長寿命化手法で大規模改修を行う方法をとるべきである。又、既存施設の長寿命化の観点から、既存公共施設の適切な維持管理計画を策定することも重要である。

皆様から何かご意見ございますか。

田中（巖）委員：

説明以外で2点意見を申し述べます。

1点目は、議題の番号と資料の番号が、事前送付と食い違っています。検討してこの順番が妥当ということになったのですが、事前に目を通す立場からすると非常に不都合なことなので、今後こういうことがないようにしてください。

2点目は、資料1の公共施設等総合管理計画策定に向けた基本的な考え方については、行財政改革推進委員会が意見を述べてなっています。委員の一員として、検討したり意見を述べたりして、文章などにも責任をもって取り組まないといけないのかと思うのですが、資料を見て初めてこういう作業をすると知りました。私は行政当局がこれから作る考え方について市民委員や学識委員が出した意見を出して、行政当局が主体的に考え方をまとめる。それについて委員がサポート助言をするべきと考えますが、今回は委員会が意見を出すことになっていますので、それはいつ決められたのか教えてください。

○事務局：

1点目ですが、資料番号の関係については、どのような順番でご議論いただければスムーズに議論が進むのかギリギリまで検討したためですが、結果的に事前送付資料と入れ替わったことについては率直に謝罪したいと思います。申し訳ございませんでした。

2点目については前回も申し上げたとおり、公共施設等総合管理計画や公共施設の適正配置が今回の行財政改革推進委員会の委員の皆様をお願いする大きなテーマとなっています。そこで皆様から頂いた意見を集約する形で今回まとめたものです。諮問していないまでも、様々なご助言をいただいたなかで、事務局を支援する基本的な考え方をいただけないかというところで、今回原案として示させていただきました。あくまで原案ですので、ご意見をいただいて調整をしていきます。考え方の主体としては委員会から市側への意見ということで考えています。

○横道委員長：

委員長として述べますと、事前の資料と順番が入れ替わること等はあまりないことなので、今後は気を付けてください。

2番目ですが、従来から委員会の運営の仕方にはいろいろとご意見があると思いますが、委員長としては中身が重要であって、原案についていかに効率的にこの委員会から出た意見をまとめるかということ考えた場合に、いろいろご意見を頂いたうえで事務

局がとりまとめ、それに対してまたご意見やご質問を頂く時間を設けて中身を作り上げていくという方式をとっています。田中（巖）委員にはご意見もあると思いますが、今回もそのような形で進めたいと思います。それでは中身についてご意見をお願いします。

田中（巖）委員：

1点目は資料1、2西東京市の現状（1）土地及び建物面積の推移の小見出しの中身を見ますと、施設と銘打って建物について具体的に述べていますが、土地について書かれていません。施設という言葉で建物と土地を含めているのか、確認させてください。

2点目は（1）の土地及び建物面積の部分で、「施設保有量は合併以降も増加しており、維持管理に要する経費の増加にも繋がっている」という指摘があるので、（3）財政状況についてでも、それを踏まえた財政状況の記述が必要と考えます。施設維持管理費、維持補修費について、管理が委託であれば物件費が増加します。維持補修費や物件費は経常経費なので、経常収支比率の上昇に係る影響についての言及が必要と思います。「財政の硬直化が見込まれることから、公共施設等に対する投資的な経費の抑制を図る方策の検討が必要となる。」といきなり記述しないで、今後の施設整備を考えるにあたっては、経常的な一般財源の枯渇と投資的経費との関連について、分析して丁寧に述べるべきと思います。

3点目は3公共施設等を取り巻く現状把握・将来見通し(1) 市財政の現状把握、将来見込みについてでは、市財政の硬直化を述べるだけでなく、将来の財政収入の見通しの分析、検討と対比しながら、施設等の建設のあり方を述べる必要があると思います。

4点目は6目標値設定の考え方で、目標値の設定は総量抑制が必要であることを市民について分かり易く説明するために設けられていますが、施設の数や面積で示すということは、妥当性がなくても数値が独り歩きして、必要以上に需要の抑制を招きかねません。目標値の設定については慎重であるべきだと思います。

最後に資料2、公共施設に係る更新費用の見込みについては市財政の現状把握で指摘した点と共通しますが、財源見通しが示されないままに、施設の更新需要が増えて財政困難に拍車をかけるということになっています。投資的経費を抑制すべきか否かについては、財源見通し、特に経常一般財源の見通しと所要経費の見通しを比較して判断すべきものなので、ここでも財源見通しを示すべきと思います。

○横道委員長：

最後の点の資料2については、ご欠席の上野委員からの前回のご要望で更新費用がどのくらいかかるのかを示して欲しいという要望に基づいて作成されているので、これは資料1とは別に完結するものです。財源見通しの関係は2点目の指摘のところとまとめて検討させていただきたいと思います。

原田副委員長：

最後に記述された既存の計画との役割分担については、市民の視点からすると新しい計画として総合管理計画が出てきて、これまでの計画との違いが分からず混乱する気がします。国から求められている情報に、市は独自にプラスして情報を提供してきたと思います。そういった情報提供がされなくなることは大いに問題がありますし、それを別個にまとめて提供するというのも問題なので、策定の時期の調整だけでなく、市の独自のものとしてバージョンアップしてこれ自体を統合化するということがあっても良いと考えます。他のものが財政に関する情報など、どのようなものを取り込んでいるのか

ということにも依存すると思いますが、ご配慮いただきたいと思います。

○事務局：

当然市民の皆様にも分かり易いものにしていきたいと考えています。今後それぞれの計画がどのように繋がっていくかということについては、市民の皆様にも市民説明会などで情報提供する際にご説明していきたいと思います。

○横道委員長：

原田副委員長のご意見とも重なりますが、「公共施設等を維持管理するための方針についても、公共施設等総合管理計画において示す必要がある。」としながら、「公共施設等の維持管理・更新等の保全や長寿命化や耐震化に関する方針等については、平成27年度に改定を予定している公共施設等保全計画において、改めて考え方を整理」となっていて、保全計画を見直すようにも見えます。今回は総合管理計画策定に向けた基本的な考え方なので、他の計画との関係や私の指摘した点も含めて整理してください。

それから原田副委員長や田中（巖）委員から頂いたご意見も入れて見直してください。

最終的には私と原田副委員長で、今頂いたご意見も含めて修正させて頂き、行財政改革推進委員会としての意見として、公共施設総合管理計画策定へ向けた基本的な考え方を取りまとめさせて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○横道委員長：

ではそのようにさせていただきます。

議題2 公共施設の個別課題の考察について

○横道委員長：

議題2について、まず資料3について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

（資料3に沿って説明）

○横道委員長：

前回示された個別課題について、さらに検証を進めた資料を作成し、ご意見をいただきたいということです。まずは市民会館ですが、この背景は老朽化が進んでいて、その対応についてどのようにすべきかということです。

これについても、上野委員からご意見を頂いていますので、読み上げます。

2つに分けてご意見を頂いています。

まず課題としては、老朽化が深刻で、耐用年限までの残りが少ないことに加え、耐震化が未実施である。市内には文化施設・生涯学習施設の数と種類が多く、中には稼働率が低いものも多い。市民会館に類似した機能を持つ公共施設が、市民会館周辺に複数存在している。ただし、現市民会館は、立地の良さもあって、一定程度の市民利用があり、単純に廃止することは理解を得にくい面もあると想像される。

上野委員のご意見としては、市民会館を単独で改築する道を選ぶのではなく、近隣に

立地する中央図書館、田無公民館の機能を統合した複合施設として整備することが妥当ではないか。これによって機能の向上を図ることができると同時に、類似の文化施設量のスリム化・適正化を図ることができる、ということだと思います。

それではご質問やご意見を頂ければと思います。

○鈴木委員：

私は非常に良いと思います。共用部分を節約というのは日頃から私が講演等でお話している複合化による節約の一環ですし、特に市民会館と公民館は楽屋とか練習にも使えます。近隣ではF市がそのような作り方だと思います。他にもいくつかの施設を見ますが、非常によく機能していますので、このようなイメージで良いと思います。

○原田副委員長：

私は他の自治体でも公共施設の議論では、絶対に貸館はないと困るのかという議論は必ずすべきだと申し上げています。極論すれば利用したい人に1,000円程度のバウチャーを配布した方がはるかに安い費用で済みます。建てないという発想もあるべきです。近隣に民間の施設もあるので、公共部門で所有せずに民間の所有する貸しビルと契約を結んだ方が、コストはかからないと思います。それくらいの趣旨で議論をすべきという意味で、この提案には反対です。図書館については代替施設があり得ないので、図書館をどうするのかというのは次の問題と関わってくると考えています。

牧野委員：

図書館は子どもが小さい頃に読み聞かせのためにとっても利用しましたし、読書離れが叫ばれているので、図書館は絶対に必要だと思います。今いろいろな区で図書館の利用法を見直していて、コーヒーが飲めたりするようになっていきます。市民会館の貸会議室等について利用率の問題はよく分らないですが、基本的に私たちが利用する観点では、例えば建替えやリフォームがされて綺麗になると、利用したくなるというようなことがあります。老朽化したままでは使い続けることはできませんが、そのような観点もあると思います。

○中村委員：

利用率が高いことを理由に基本的には市民会館を維持していくという説明がありました。前回は申し上げたことですが、利用率が高くても、本当に行政が提供すべきサービスであるか吟味しなければなりません。そのうえでどうしてもこのサービスは必要であるという議論がまず必要だと思います。その議論がないと単に利用率が高い、低いということや、他施設で代替できないという議論に留まってしまいます。行政として優先して取り組む課題であるということを議論して頂くと非常に議論しやすいと思います。

○田中（巖）委員：

図書館は別として、市民会館や公民館については庁舎建設や統合などのあり方と関連するのですか。

○横道委員長：

後の議題ですが、前回も出てきていましたので、恐らく庁舎の議論とも関連性があると思います。しかしまずは市民会館に関するご意見をみなさんに伺ったうえでと思いま

す。田中（巖）委員にはこれらに関連させたご意見があるのですか。

○田中（巖）委員

新庁舎の有り様の考え方によって図書館や市民会館、公民館、集会所のあり方が変わってくると思います。例えば市庁舎を田無庁舎は行政部門、保谷庁舎は議会部門とに分けて、中央図書館の建替えについては議会図書室としての機能も持たせて保谷庁舎に併設します。また田無庁舎に市民会館や公民館を併設し、その部屋を市役所の会議室として兼用できないだろうかとか、市役所の事務所機能と市民会館や公民館の持つ集会機能がある程度関連させて建物を相互に活用するような建て方ができないのかと思います。更に田無庁舎の利用を行政部門に特化させた場合には、田無庁舎議会棟を改修して保谷庁舎から建設部門等に移転させることで集約化を図ることもできると思います。更にまた電子会議システムを導入するなどして移動コストを低減する方法も考えられたらと思います。

○横道委員長：

皆様のご意見をお伺いすると、市民会館の耐用年数があと5年と考えると、このまま存続させることはできないけれども、現在の市民会館を取り壊した後にそのまま同じような市民会館を建て直すというご意見はありませんでした。一番厳しいご意見は、原田副委員長が述べられた市民会館そのものを廃止して更地にして何も建てない。多くの方は、上野委員の御見解にもありましたが、廃止も検討しながら、単純に市民会館を存置するのではなくて、市民会館の場所で建替えを行うのであれば、例えば図書館や公民館機能を含めた複合的な施設を考えるということですね。

○鈴木委員：

もう1つ加えさせていただくと、計画が動き出す前に考えて頂きたいのは、1つは原田副委員長が仰った廃止するというご意見。1つは田中（巖）委員が仰った国会図書館のようなものを想定されものだと思いますが、図書館と複合化するというご意見。もう1つの公民館を会議室にするというご意見もそのとおりだと思います。K市の中学校で学校のプールを市民プールと兼ねたものがありますが、双方の稼働率が向上するという良い面があります。資料を見て、公民館で市民大学などのサークルが同じ建物内の図書館で調べものをして、その発表会を同じ建物内の市民会館で行うというワンストップで新しい使い方ができるのではないかと感じました。容積率の関係があるため沢山の機能を1つに詰め込むことはできませんが、複合施設にストーリーや新しい付加価値、新しい使い方というものを、市の考えとして市民に提供できれば、複合化施設について理解が得やすくなるのではないかと思います。

○牧野委員：

最終的な収入に関係あるかわかからないのですが、図書館は近隣都市との相互利用がありますが、市民会館の場合はどうなっているのでしょうか。

○事務局：

市民会館は市民以外も使うことができます。

○横道委員長：

その利用は有料ですか。

○事務局：

有料です。市民と市民以外では、使用料と予約の開始時期が異なっています。

公民館は社会教育活動に利用が限られる代わりに無料で使えます。市民会館は有料ではありますが、まったくの貸会議室として企業活動でも利用ができます。

横道委員長：

いろいろと良い意見を頂きました。市民会館の建替えをすることも複合化すべきであり、従来型にはない付加価値を考えていくべきだということ。また先ほどの方針にもありました、全体としての総量抑制も考慮すべき課題であるということでした。

次に関連しますが、資料4について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

(資料4に沿って説明)

○横道委員長：

これについても上野委員よりご意見を頂いています。

まず課題としては、一市二庁舎体制は、業務効率、市民サービス、財政負担の観点から早急に解決すべき喫緊の課題である。加えて、保谷庁舎の老朽化が切迫しており、早急に方針を決定すべきである。二市の対等合併の経緯から西東京市全体の中心的位置に新庁舎の用地を求めるべきとの考え方もあるが、新たに庁舎用地を求めることは、過剰な財政負担を招くことや中心部周辺に適地が現実に存在している訳でもないことから、現実的ではない。

これらの課題を踏まえて、上野委員のご見解は、当面、20年の耐用年限を有する田無庁舎の建築をベースとして、適切な増改築の手法によって、保谷庁舎の機能を統合した整備を行うことが、客観的にみて合理的である。現保谷庁舎は、その機能を暫定的に田無庁舎に移し（田無庁舎の増改築）、その後安全面を考慮して解体することが妥当である。中長期的な市公共施設全体の再編成計画の中で、将来的に市中心部近辺に市庁舎用地を生み出すことが出来るかどうか。例えば、小中学校統廃合の結果生まれる用地などについて継続的に検討していくべきである。

皆様からもご質問やご意見はありますか。

○鈴木委員：

暫定的な庁舎体制として保谷庁舎の場所に防災・災害対策機能を集約とされていることから、他の窓口機能、福祉部や教育部などは恐らく田無庁舎に集約されるのだと思います。先の資料ですと市民会館の場所に複合施設を作ることで、田無庁舎の隣の中央図書館・田無公民館が空くこととなります。ここを活用して窓口機能を集約化するという考え方もあるのかと思いますが、そのような考えは選択肢に入っているのでしょうか。

横道委員長：

それはご意見ということによろしいでしょうか。老朽化した保谷庁舎を解体し、暫定的な対応をとした事務局の提案に理解を示したうえで、関連して聞きたいのは、保谷庁舎の機能が田無庁舎には入りきれないので増改築するというのであれば、中央図

書館・田無公民館の建物を使用してはどうか、また収容しきれますかということですか。

○鈴木委員：

資料の矢印の方向を眺めていきますと、同じ敷地内にある中央図書館・田無公民館に、保谷庁舎の機能が移るのが自然だと思います。具体的にはどのようなことが考えられるのかと思いました。

○事務局：

保谷庁舎の床面積は5,400平方メートルございます。その中で暫定的に最低限移転しなければならない機能を、保谷庁舎周辺に移転しても収容しきれない分について、相対的に床面積の大きい田無庁舎側に用意しようと考えています。しかし既存の田無庁舎の中にはほとんど追加的に収容できない状況なので、何かしらの方法で田無庁舎側に約3,000平方メートル用意しなくてはなりません。鈴木委員からご指摘のあった方法も検討できると思います。

○鈴木委員：

延べ床面積で3,000平方メートルですか。また中央図書館・田無公民館は何平方メートルですか。

○事務局：

延べ床で約3,000平方メートルです。中央図書館・田無公民館は約2,800平方メートルです。

○鈴木委員：

残り200平方メートルはプレハブ庁舎も考えられます。私の経験では金融庁4号館というプレハブを財務省の会議で何年間も使っていたのでそのような手法もあると思います。

○事務局：

3,000平方メートルの確保の1つとして、もし中央図書館・田無公民館が、市民会館と合築複合化という方向になれば、使うことのできる施設の候補になると考えています。

○横道委員長：

この資料の図は分かりやすいようで、分かりにくいのですが、田無庁舎にいかにも増改築できる土地があるように思えます。

○事務局：

用地としては田無庁舎市民広場があります。元々田無庁舎で統合する案、保谷庁舎で統合する案を提案した際も、田無庁舎の統合案では、市民広場に別棟を建てるという案を出していました。そのため、田無庁舎市民広場を使用して何らかの床面積を確保するという事は考えていました。今日お示しした暫定統合案に関しては、どの場所に約3,000平方メートルを確保するかについては今後さらなる検討が必要と考えています。

1つの方法としては仮設庁舎を建設する、もう1つの方法としては既存の建物を有効活

用するという2つの方法があると考えています。

○横道委員長：

統合と言いながらも、この案では分庁舎等が残ることになっています。都市整備部やみどり環境部は再配置となっている。それは全部、暫定的に分庁舎等周囲に移転ということですか。そのあたりがよく分りません。

○事務局：

この案は保谷庁舎内の敷地内、そしてほぼ敷地内にあるといえるような位置にあるエコプラザも含めて、防災センター、東分庁舎と3棟を利用して、保谷庁舎側に危機管理室と、みどり環境部、都市整備部が残る形になります。田無庁舎側には企画、総務、福祉、子育て、健康、教育といった、市民の皆様が窓口をご利用になるような部署を田無庁舎に集約して配置できるという案です。

○横道委員長：

暫定的な庁舎体制というのも正確に言うと、全てが一庁舎に集まるということではなくて、保谷庁舎側にも、防災センター、東分庁舎、エコプラザの3つの建物に部が残るということです。

田中（巖）委員：

今の議論を1つ前の段階に戻すと、資料4の庁舎の位置について示された考え方は、単に庁舎の位置というだけでなく、庁舎建設全体に係る考え方として非常に納得できるものが示されているという印象を持ちました。特に市民感情や市全体へのバランス等への配慮の視点は必要な観点だと強く共感いたします。

この資料は庁舎統合方針（素案）を基に議論を積み重ねて作られたものだと思いますが、庁舎統合方針（素案）にはいくつか疑問がある表現があります。建設費用の目安が示されていますが、具体化した際の競争入札と同様、複数の見積りを示して欲しいと思います。また2庁舎体制についてデメリットが強調されすぎており、重複する事務の人員費や移動する職員の人員費をあたかも無駄な経費としています。議会時等の職員の移動についても電子会議等に対応可能であるのに、それについて検討がなされていないため、情報提供の域にも達していないと思います。

私案としては政令市のS市、H市、N市は人口70～80万で約10万人単位7、8行政区があります。O市でも人口270万人に対し24行政区があることから人口10万人単位で基礎的な行政サービスが提供されても良いと考えます。現在の2庁舎体制は曲がりなりにもそれが達成されています。全てこのままで良いわけではないものの、先の3市は行政面積が遥かに広いですが、O市の場合は一行政区あたり9.2キロ平方メートル位で、西東京市は16キロ平方メートルに足りない位ですから、西東京市を半分にして残すという案は荒唐無稽ではないと思います。そのうえで先ほど述べたように、保谷庁舎側にはあまりお金をかけないで建替え、議会機能を移して1階部分に行政区庁舎のようなものを設け、田無庁舎は議会棟を改修して全ての事務機能を移し、1階には同様に行政区庁舎を設けたらと思います。

○横道委員長：

今まさに田中（巖）委員が仰られたような議論が、庁舎統合方針（素案）の3案に基

づいて議論が行われてきて、今後も議論を行う必要があると事務局も考えています。庁舎については様々な考え方があり、中心部に庁舎があるといいとか、田中（巖）委員が仰られたようなご意見もあります。しかし保谷庁舎の耐用年数があと5年というなかで、本筋は今後も庁舎についていろいろと議論を継続し、その議論の間は暫定的に保谷庁舎の対応をこうしたいという提案を事務局は出してきました。

先ほどの議論との関連では、市民会館は不要という意見もありましたが、建て替えるのであれば総量抑制の観点から、複合化して面積を抑え、事務局の案では中央図書館・田無公民館と一緒にしたらどうかという案で、それに対して従来とは違う新しいサービスを模索してはというご意見だったと思います。その関連で組み合わせると、上野委員の仰る客観的に見て、田無庁舎が20年間は耐用年数があるということ、保谷庁舎は老朽化しているので解体し、周囲に庁舎機能を分散配置して、収容しきれないものは田無庁舎敷地に配置してはどうかというご意見。そして鈴木委員が仰られたのは、市民会館の複合化で中央図書館と田無公民館が移転した後の空いた建物を改修して使ってはどうかという議論でした。暫定的な対応の間また庁舎統合について議論ができますから、合理的な意見だと思います。

原田副委員長：

あと5年間で耐用年数がくるからと言って、慌ててそのまま建替えという考えは、先ほどの議論と同様に私は基本的には反対です。もしまだ議論が煮詰まっていないのであれば、もう少し議論してよいと思います。しかし保谷庁舎側については何らかの最低限の機能が維持できるのであれば、暫定案でも良いのかなと思います。

○横道委員長：

増改築がどの程度上手くいくのかは分かりませんが、統合庁舎の位置について市の中心部あたりが良いかは今後も引き続き検討頂いて、当面は、事務局の考えている保谷庁舎は解体してその機能を暫定的に田無庁舎に一部持ってくる。その際増改築の必要性については、市民会館複合化の関係で、中央図書館・田無公民館が空くのであれば、それを使うことも選択肢としながら考えてもらいたいということです。

議題3 公共施設等跡地活用方針（案）について

○横道委員長：

公共施設の跡地活用方針（案）について、前回の皆様方からのご意見を踏まえまして、事務局が再度資料を作成してきました。事務局より説明をお願いします。

○事務局：

（資料5について説明）

○横道委員長：

確認です。これは跡地活用方針ということですが、公共施設等総合管理計画策定するまでの間は、現行の公共施設の適正配置に関する基本方針に基づいて施設の統合や複合化を進めている。それに伴い発生した跡地の活用に関して方針をまとめたということですね。そしてこの案自体は、委員会の案ではなくて、西東京市当局の案について、当委員会から意見をもらいたいということですね。

○事務局：

そのとおりです。最初に説明させていただいた資料1についても、これに近い内容が記述されていますが、公共施設等跡地活用方針（案）は、資料1の内容も踏まえてまとめていますので、それを前提にご議論いただきたいと思います。

牧野委員：

跡地を貸付または売却となっていますが、貸付と売却ではメリットとかデメリットとか、何か違いはあるのですか。

○事務局：

一度売却してしまうと市の所有物ではなくなってしまうのですが、貸付の場合は短中期的に行政目的がない場合でも、将来の活用に備えることができます。

横道委員長：

一番端的なのが駐車場です。有料駐車場に貸付けて、行政目的が発生した際に返却してもらおうという方法です。建物を建築するような貸付の場合は行政目的にはすぐ転用はできません。

前回の議論であった、フロー図ですが、真に必要な行政需要への活用ということで、この運用があまり安易になると今までと変わりませんので、全く否定することはできませんが、厳しく考えて頂かないと困るということは申し上げておきます。

○田中（巖）委員：

資料5の2ページに記載された、質的適正化の視点の部分で、「施設の性質と建物の質の2つの側面」というそれぞれの概念が不明瞭なので、言葉の使い方として疑問がある表現となっています。恐らく施設の性質の方は施設の役割、建物の質は施設のグレードを表現しようとしているとは思いますが、分かりやすい表記をお願いします。

○横道委員長：

そこは分かり易い表現に改めて頂ければと思います。

議題4 事務事業評価（外部評価）対象事業への対応について

○横道委員長：

議題4について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

（資料6について説明）

○横道委員長：

これは報告ということですが、ご質問等がありますか。

田中（巖）委員：

この資料6には、行革本部という行政内部の組織での、評価の内容とその理由が示されていて、それを元にする来年度予算への対応の方向性が記述されていますが、そもそも当委員会としては、これにどのように対応すればよろしいのですか。また、国の予算

編成が通常よりも3週間ほど遅れていますが、西東京市の予算編成作業への影響について参考までに教えてください。

横道委員長：

1点目ですが、継続の委員の方はご承知のことですが、昨年当委員会で歯科医療連携事業などについて2回に分けて外部評価を実施し、意見を出しました。その意見を受け止めた行革本部の評価を踏まえた来年度の対応に、私たちの意見が活かされているかの確認です。私としてはある程度取組を進めているけれども、なかなか全部活かすのは難しいなという感想を持ちましたが、あまりに酷いものがあれば、当委員会として改めて意見を述べるといえるものです。

○事務局：

2点目の予算編成への影響ですが、国の予算編成は遅れています。前回のように政権交代により大きく変わると市にも大きな影響がありますが、今回は政権が継続しているため、市にはあまり大きな影響はないものと考えています。しかし通常は年内に決まる予算案や地方財政対策が遅れており、当市の場合は地方交付税の交付団体のため、交付税の算定見込みには影響があります。今月中には示されると思いますが、時間的な遅れを気にしています。また国の経済対策が補正予算と当初予算を合わせて示されるメニューや、新たな子育て支援制度を政策的に消費税で財源を予定していたものなくなる影響などの情報がまだ出てきていませんので、そのあたりを注視しています。

○横道委員長：

国の予算が年度内に成立しない場合も考えられますが、その場合に西東京市はどのように対応するのですか。資金的にはだいぶあるから関係ないでしょうか。

○事務局：

その場合は交付税の概算交付が遅れるかもしれないと考えています。しかし、資金的には影響ないと考えています。

○原田副委員長：

保存樹木の件ですが、補助を受けている方々に、補助を出さないようにしますけどいかがですかと伺えば、それはNoと言うに決まっています。緑をきちんと整備していくために効果的な方法はあるとか、具体的な例示、例えば小学校の子供たちに掃除をさせるとかいう取組が樹木の保存という意味では喜ばれるかもしれませんといったようなことを示すというやり方もあると思います。このように議題の提示の仕方を工夫していただきたいと担当課にお伝えください。

○横道委員長：

事務局で担当課にそのように伝えてください。

議題5 その他

○横道委員長：

その他について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

今年度の行革委員会は本日をもって終了とさせていただきます。来年度については、ご議論いただいた、公共施設関係の各事案について、市民参加手続き前の案をお示しするとともに、市民参加の手続きを経た後にも、ご意見を頂くことなどや、行財政改革の予算反映状況等のご報告を予定しております。

開催時期は、まずは4月、5月、7月を目途に委員会を3回ほど開催させていただきたいので、まだ先の話ではございますが、後日、日程調整のご連絡を担当よりさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、今回議論いただきました、公共施設等総合管理計画策定に向けた基本的な考え方に関する提言については、本日の委員会を踏まえて正・副委員長におとりまとめいただきながら、適宜情報提供させて頂こうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○横道委員長：

私と原田副委員長でとりまとめさせて頂きたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の会議は終了します。ありがとうございました。